

首都圏中央連絡自動車道 月出里工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書24-16 仮設防護柵工について	本工事において保全安全管理者の配置は必要でしょうか。ご教示願います。	保全安全管理者の配置は不要とお考え下さい。
2	特記仕様書24-16 仮設防護柵工について	仮設防護柵工Bの施工においてアンカーピンを打ち込みますが、探査による埋設管調査は必要でしょうか。ご教示願います。	埋設管の調査方法については、特記仕様書16-4-3に示すとおり、貸与する管理用図面及び現地を確認のうえ、その方法等を検討するものとお考えください。
3	特記仕様書24-7 交通保安要員の交通監視員について	交通監視員の配置が令和5年6月から令和6年3月の期間となっており、仮設防護柵設置後の期間で客土掘削等の土工事を本線利用して運搬のお考えの配置でしょうか。その場合の高速利用区間と片道か往復か、該当する工種の単価に高速料金を含むかをご教示願います。	土工事の一部は本線を利用し運搬することを想定しています。必要となる高速料金は貴社の施工計画に基づきお考えください。また、高速料金が必要な場合は該当する単価項目に含むものとしてお考えください。
4	設計図(附帯工)21/22及び22/22 工事用出入口について	工事用出入口における舗装、緩衝装置の設置及び舗装完了後の仮設防護柵の移設があります。これらに係る費用については別途変更対象となりますか、ご教示願います。	監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
5	金抜設計書 番号12、13 構造物裏込め工AとBについて	裏込め工AとBで使用する材料については、土工施工管理要領に示す基準となりますが購入材の考えで宜しいでしょうか。ご教示願います。	土工施工管理要領に示す基準に適合する材料であれば、購入材に拘りません。
6	特記仕様書24-3-3 構造物掘削特殊部Bについて	親杭横矢板施工箇所において、未買収用地との離隔が500あります。離隔以外で施工における制約があるようでしたらお教え願います。	現時点では離隔以外に制約はありません。
7	既設立入防止柵の撤去・復旧について	借地部との境や仮設切回し道路に既設の立入防止柵の撤去及び撤去・復旧が発生します。これらに係る費用・保管については別途変更対象となりますか、ご教示願います。	監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。

首都圏中央連絡自動車道 月出里工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
8	切回し道路部の既設アスファルト、ポストコーンの撤去・復旧について	仮設切回し道路部で重機施工ヤード使用時のアスファルト舗装、ポストコーン、道路標識の撤去・復旧が発生します。これらに係る費用については別途変更対象となりますか、ご教示願います。	監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
9	既設ガードレールの撤去について	県道25号線から工事区域に入る出入り口で、既設のガードレール撤去が発生します。これらに係る費用・保管については別途変更対象となりますか、ご教示願います。	監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
10	実穀ストックヤードについて	現在のところ実穀ストックヤードの整備がされておきませんが、共同使用する場合がありますのでその業者による整備と考えてよろしいでしょうか。当該工事での整備となった場合、これらに係る費用については別途変更対象となりますか、ご教示願います。	当該工事での整備予定はありません。